

保護者各位

令和4年11月8日(火)

山ノ内保育園

インフルエンザ流行にともなう登園停止期間のお知らせ

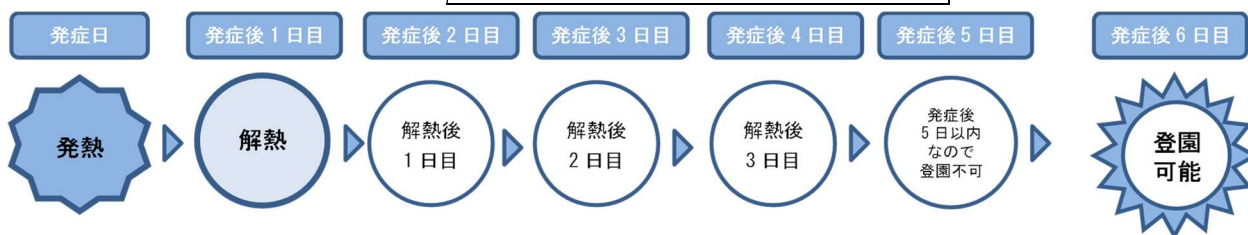
今日は幼児クラスの子どもたちが玉ねぎの苗を植えてくれました。子どもたちと成長を楽しみにしたいです。

ここ数年インフルエンザはあまり流行していませんでしたが、今年はインフルエンザが大流行するのではないか、インフルエンザとコロナウイルスが同時流行するのではないかと懸念されています。11月に入り、朝夕気温が下がり肌寒くなってきました。子どもたちの体調をお家と園とで気を付けていきたいと思います。

- インフルエンザの登園停止期間は、**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで**。(小学生以上は2日)
「登園届」を持って来て下さい。「治癒証明書」は必要ありません。
- 家族の方が感染された場合もお知らせ下さい。
- 感染された方が送迎される場合、インターフォンを押して下さい。門での対応をさせていただきます。時間帯によってはインターフォンに出られないことがあります。その時は電話をして下さい。
- 園でインフルエンザを発症している子がいる場合は、体温が37.4℃で保護者の方に連絡させていただきます。(お迎えをお願いします。)
- 発熱した時は、病院の受診をお願いします。
- 兄弟の方が感染し、お休みされている時はご協力をしてもらえたらと思います。

例

例えば、発症後1日目に解熱した場合



例えば、発症後3日目に解熱した場合

